

【富士川流域治水協議会 議事概要】

日 時： 令和3年2月26日（金）14：00～15：00
場 所： WEB会議（甲府河川国道事務所第一会議室より発信）

構 成 員： （富士見町長）、北杜市長、韮崎市長、甲斐市長、南アルプス市長、昭和町長、中央市長、市川三郷町長、富士川町長、甲州市長、山梨市長、笛吹市長、甲府市長、身延町長、早川町長、南部町長、富士宮市長、富士市長、静岡市長、（沼津市長）、（長野県建設部長）、山梨県県土整備部治水課長、静岡県交通基盤部河川砂防局長、関東地方整備局甲府河川国道事務所長、（関東地方整備局富士川砂防事務所長）、（中部地方整備局富士砂防事務所長）、（中部地方整備局沼津河川国道事務所長）、（中部地方整備局静岡河川事務所長）、（国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター甲府水源林整備事務所長）

オブザーバー： （関東農政局農村振興部設計課水理計画官）

※構成員、オブザーバーの（）書きは今回からの追加組織

※アンダーバーは資料事前確認了解での欠席

議 題： 1) 富士川流域治水協議会規約の変更案について
2) 富士川水系流域治水プロジェクトについて
3) 今後の進め方について

議事概要：

- 1) 富士川流域治水協議会規約の変更について
規約の変更案について事務局より説明（構成員及びオブザーバーの追加、表現の修正）し、本日付けで改定することについて確認・了承された。
- 2) 富士川水系流域治水プロジェクトについて
富士川水系流域治水プロジェクトとして事務局より令和2年度のとりまとめ内容として説明を行い各構成員より了承された。また、表現・体裁については、全国横並びなどの調整による微修正が行われる可能性があることについても了承された。
- 3) 今後の進め方について
富士川流域治水協議会の今後の進め方について事務局より説明し、今後の進め方について情報を共有した。